



愛媛県報

発行 愛媛県

平成29年7月28日 金曜日 第2895号

◇ 目 次 ◇

- 医療機関の指定…………… (保健福祉課) …… 568
- 指定医療機関の廃止の届出…………… (") …… 568
- 介護機関 (居宅介護事業者) の指定…………… (") …… 569
- 介護機関 (介護予防事業者) の指定…………… (") …… 569
- 指定介護機関 (居宅介護支援事業者) の変更…………… (") …… 569
- 指定自立支援医療機関の指定…………… (障がい福祉課) …… 570
- 保安林の指定の解除…………… (森林整備課) …… 570
- 保安林の指定施業要件を変更する旨の通知 (3件) …… (") …… 570
- 兼用工作物の管理の方法について…………… (道路建設課) …… 571
- 公共測量の実施の通知 (2件) …… (道路維持課) …… 571
- 道路の区域変更 (一般国道317号) …… (東予地方局今治土木事務所) …… 571
- 道路の供用開始 (") …… (") …… 572
- 指定障害児通所支援事業者の指定…………… (中予地方局地域福祉課) …… 572
- 指定障害福祉サービス事業者の指定…………… (") …… 572
- 開発行為に関する工事の完了 (2件) …… (中予地方局建築指導課) …… 572
- 道路の供用開始 (県道長月城辺線) …… (南予地方局愛南土木事務所) …… 573
- 道路の供用開始 (一般国道197号) …… (南予地方局大洲土木事務所) …… 573
- 落札者等の告示 (2件) …… (警察本部会計課) …… 573

公 告

- 危険物取扱者法定講習会の実施…………… (消防防災安全課) …… 574
- 消防防災ヘリコプター定期点検及び耐空検査、無線検査等の委託…………… (") …… 575
- 大気中放射性物質濃度監視システム整備業務の委託…………… (原子力安全対策課) …… 576
- 生産事業者講習会の開催…………… (森林整備課) …… 577

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第877号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
塩崎歯科医院	伊予郡松前町大字出作219番地	平成29年6月1日
三瀬医院	八幡浜市1182番地1	平成29年6月1日
このはな脳とこころの診療所	東温市北野田820番地1 マツモトビル重信1階	平成29年7月1日
わいわい薬局	今治市南宝来町二丁目7番地2	平成29年7月1日

○愛媛県告示第878号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
塩崎歯科医院	伊予郡松前町大字出作219番地	平成29年5月31日
三瀬医院	八幡浜市1182番地1	平成29年5月31日
みなみ薬局	今治市南宝来町二丁目7番地2	平成29年6月30日

○愛媛県告示第879号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護事業者）を次のように指定した。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
介護機器のイトウ株式会社	今治市蒼社町二丁目2番3号	蒼社町のデイサービス	今治市蒼社町二丁目1番18	平成29年4月1日
愛ファーマシー株式会社	宇和島市本町追手二丁目2番22号	あんず薬局	宇和島市桜町2-52	平成29年6月1日
渡邊政継	伊予郡松前町西古泉560-8	すまいる総合歯科クリニック	伊予郡松前町筒井850	平成29年6月1日
有限会社ひだまりの会	宇和島市保手二丁目5番31号	グループホームいぶき	宇和島市伊吹町1368番地3	平成29年6月15日
有限会社 チェリー薬局	松山市保免西一丁目11-24	チェリー薬局 宮西店	新居浜市宮西町1番10号	平成29年6月21日

○愛媛県告示第880号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（介護予防事業者）を次のように指定した。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
介護機器のイトウ株式会社	今治市蒼社町二丁目2番3号	蒼社町のデイサービス	今治市蒼社町二丁目1番18	平成29年4月1日
医療法人 倬清会	西条市小松町新屋敷甲286番地	老人保健施設リハ・クリネ	西条市小松町新屋敷甲2385番地1	平成29年5月31日
愛ファーマシー株式会社	宇和島市本町追手二丁目2番22号	あんず薬局	宇和島市桜町2-52	平成29年6月1日
渡邊政継	伊予郡松前町西古泉560-8	すまいる総合歯科クリニック	伊予郡松前町筒井850	平成29年6月1日
有限会社ひだまりの会	宇和島市保手二丁目5番31号	グループホームいぶき	宇和島市伊吹町1368番地3	平成29年6月15日
有限会社 チェリー薬局	松山市保免西一丁目11-24	チェリー薬局 宮西店	新居浜市宮西町1番10号	平成29年6月21日

○愛媛県告示第881号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護支援事業者）の居宅介護支援事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
株式会社よしまる	宇和島市丸穂町一丁目9番30号	UTサポート	(変更後) 宇和島市吉田町東小路字東小路甲57	平成29年6月1日
			(変更前) 宇和島市新田町1丁目1-34-105	

○愛媛県告示第882号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中村時広

名称	所在地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
社会福祉法人 恩賜財団済生会西条病院	西条市朔日市269番地1	社会福祉法人恩賜財団済生会支部愛媛県済生会	整形外科に関する医療（育成医療・更生医療）	平成29年7月1日
わいわい薬局	今治市南宝来町二丁目7番地2	株式会社 YY	薬局（育成医療・更生医療）	平成29年7月1日
薬寿調剤薬局	八幡浜市保内町川之石1-42-1	有限会社 薬寿	薬局（育成医療・更生医療）	平成29年7月1日

○愛媛県告示第883号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中村時広

- 1 解除に係る保安林の所在場所
越智郡上島町生名4239の2、4251の2、4252の2、4252の3、4455の2、4457の2、4458の2、4459の2、4460の2
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

- ら2056まで
- (2) 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
変更しない。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び宇和島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第884号

次の保安林の指定施業要件を変更する旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中村時広

- 1(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
宇和島市津島町横川1680から1682まで、津島町下畑地庚63の1、庚64の1
- (2) 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
変更しない。
イ 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
宇和島市津島町横川1683、1764、1765、2038、2043、2054か

○愛媛県告示第885号

次の保安林の指定施業要件を変更する旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中村時広

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
平成8年8月22日農林水産省告示第1374号（一に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
変更しない。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び宇和島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第886号

次の保安林の指定施業要件を変更する旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成29年 7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
平成10年 3月16日農林水産省告示第392号（一に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び宇和島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第887号

道路法（昭和27年法律第180号）第20条第1項の規定により、道路と他の工作物との兼用工作物の管理の方法について、次のとおり協議が成立した。

その関係図書は、愛媛県庁及び中予地方局建設部に備え置いて縦覧に供する。

平成29年 7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 道路の種類及び路線名
一般県道興居島循環線
- 2 他の工作物の名称
泊漁港海岸保全施設
- 3 兼用工作物の位置
松山市泊町969番2地先から同982番2地先まで
- 4 兼用工作物の管理を行う者の氏名及び住所
海岸管理者 松山市長 野志 克仁
住所 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
道路管理者 愛媛県知事 中村 時広
住所 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
- 5 管理の内容
 - (1) 兼用工作物の新設（道路の附属物に係るものに限る。以下同じ。）、改築、維持又は修繕は、道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の附属物その他のもっぱら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）につい

ては道路管理者が、当該施設以外の部分については、海岸管理者が行うものとする。

- (2) 兼用工作物の災害復旧は、次の各号に掲げる者が行うものとする。ただし、第1号又は第2号に掲げる場合においても、特に緊急に災害復旧を行う等の必要があるときは、その都度協議して定めるところにより、海岸管理者又は道路管理者が行うものとする。

- 一 もっぱら道路専用施設に係る場合 道路管理者
- 二 もっぱら道路専用施設以外の部分に係る場合 海岸管理者

- (3) 前2項の規定によるほか、海岸法又は同法に基づく命令の規定による兼用工作物の管理は海岸管理者が、道路法又は同法に基づく命令の規定による兼用工作物の管理は道路管理者が行うものとする。

6 管理の期間

平成29年 7月28日から当該路線を廃止する日又は海岸の公用を廃止する日まで

○愛媛県告示第888号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、松山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（道路基準点測量）
- 2 作業期間 平成29年 7月20日から
平成30年 3月16日まで
- 3 作業地域 松山河川国道事務所管内
国道33号、国道11号、国道317号（大島道路）

○愛媛県告示第889号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、今治市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 作業種類 公共測量（数値修正 地図情報レベル2500・10000・25000）
- 2 作業期間 平成29年 7月28日から
平成30年 3月30日まで
- 3 作業地域 今治市全域

○愛媛県告示第890号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年 7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
一般国道	317号	今治市玉川町龍岡上字北谷甲208番1地先から 同町龍岡上字龍円寺甲156番9地先まで	旧	メートル 8.1～31.1	キロメートル 0.196	
		今治市玉川町龍岡上字北谷甲211番12から 同町龍岡上字龍円寺甲157番4まで	新	14.5～29.0	0.191	

○愛媛県告示第891号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年 7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一般国道	317号	今治市玉川町龍岡上字北谷甲211番12から 同町龍岡上字龍円寺甲157番4まで	平成29年 7月28日

○愛媛県告示第892号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

平成29年 7月28日

愛媛県中予地方局長 福 井 琴 樹

事業者番号	指定障害児通所支援事業者			指定障害児通所支援の種類	指定障害児通所支援事業所		指 定 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3850100920	合同会社Infinity	愛媛県松山市勝岡町119番地6	橋 本 美 保	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス事業所 ひらく	愛媛県松山市別府町175番地11	平成29年 7月1日
3850100912	株式会社ヒューマンネット	香川県高松市木太町4284番地8	鎌 倉 美智代	放課後等デイサービス	カロカロきっず	愛媛県松山市辻町2番20号	平成29年 7月1日

○愛媛県告示第893号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成29年 7月28日

愛媛県中予地方局長 福 井 琴 樹

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者（設置者）			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3811500507	株式会社クリバヤシ・ファーム	愛媛県東温市田窪2128番地1	栗 林 泰 彦	就労継続支援A型	クリバヤシ・ファーム	愛媛県東温市田窪2128番地1	平成29年 6月1日
3813510041	特定非営利活動法人こころ	愛媛県松山市古川南3丁目23番25号	丹 直 文	短期入所	多機能型事業所ひかり	愛媛県伊予郡砥部町重光23番地3	平成29年 6月1日
3813510181	株式会社くえすと	愛媛県伊予郡砥部町原町696番地	安 原 雅 之	就労継続支援B型	ワンメイク	愛媛県伊予郡砥部町拾町111-2	平成29年 6月1日
3811500358	特定非営利活動法人とんとこ	愛媛県東温市松瀬川785番地	高須賀 功	就労継続支援A型	とんとこの里	愛媛県東温市南方454	平成29年 7月1日
3811500440	特定非営利活動法人ゆうき	愛媛県東温市西岡264-1	岩 井 雄 樹	就労継続支援B型	ゆうき就労継続支援事業所B型	愛媛県東温市見奈良1399-2	平成29年 7月1日

○愛媛県告示第894号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成29年 7月28日

愛媛県中予地方局長 福 井 琴 樹

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
29中局建(開)第18号 平成29年7月18日	伊予市米湊字大角蔵1561番、1570番4の一部、1570番6、1574番、1561番 地先農道・水路及び1570番6地先農道・水路	松山市勝山町二丁目4番地7 (株)ミツツ都市開発 代表取締役 佐伯教義

○愛媛県告示第895号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

平成29年7月28日

愛媛県中予地方局長 福井琴樹

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
29中局建(開)第21号 平成29年7月18日	伊予市下三谷字末法980番2、980番3	松山市樽味4丁目3番8号 樽味宿舎306号 篠崎正浩

○愛媛県告示第896号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	長月城辺線	南宇和郡愛南町御荘長月1622番2から 同町御荘長月1608番3まで	平成29年7月28日

○愛媛県告示第897号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
一般国道	197号	大洲市肱川町宇和川2999番3から 同町宇和川3003番2まで	平成29年7月28日

○愛媛県告示第898号

次のとおり落札者を決定した。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
ヘリコプター12ヵ月定期点検整備	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	平成29年6月15日	中日本航空株式会社 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜2番地	76,680,000円	一般競争入札	平成29年5月2日

○愛媛県告示第899号

次のとおり落札者を決定した。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札 公 告 日
交通管制システム中央装置一式の借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	平成29年 7月 4日	三井住友ファイナンス&リース株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	2,352,456円 (月額)	一般競争入札	平成29年 5月16日

公 告

○公 告

危険物取扱者法定講習会の実施について

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定による平成29年度危険物の取扱作業の保安に関する講習会を次のとおり実施する。

平成29年 7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 講習の種別、日時及び場所

種 別	日 時	場 所
(1) 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習	平成29年10月2日(月) 午前9時30分	今治市南宝来町一丁目9番地8 今治市総合福祉センター 多目的ホール
	平成29年10月4日(水) 午後1時	大洲市東大洲270番地1 大洲市総合福祉センター 多目的ホール
	平成29年10月11日(水) 午前9時30分	八幡浜市北浜一丁目3番地25号 八幡浜商工会館 大ホール
	平成29年10月18日(水) 午前9時30分	松山市祝谷町一丁目5番33号 エスポワール愛媛文教会館 大ホール
	平成29年10月19日(木) 午後1時30分	松山市祝谷町一丁目5番33号 エスポワール愛媛文教会館 大ホール
	平成29年10月24日(火) 午前9時30分	宇和島市丸之内五丁目1番地18 宇和島地区消防本部 大会議室
	平成29年10月27日(金) 午前9時30分	西条市朔日市779番地8 西条商工会館 大ホール
	平成29年11月1日(水) 午前9時30分	四国中央市妻島町土居山乙127番地 愛媛県紙産業技術センター 研修室
	平成29年11月9日(木) 午後1時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 石錠の間
(2) 石油コンビナート等災害防止法（昭和60年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設（給油取扱所を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習	平成29年10月3日(火) 午前9時	今治市南宝来町一丁目9番地8 今治市総合福祉センター 多目的ホール
	平成29年10月18日(水) 午後1時30分	松山市祝谷町一丁目5番33号 エスポワール愛媛文教会館 大ホール
	平成29年11月8日(水) 午後1時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 石錠の間
	平成29年11月9日(木) 午前9時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 石錠の間
	平成29年11月10日(金) 午後1時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 石錠の間
(3) (1)及び(2)に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習	平成29年10月2日(月) 午後1時30分	今治市南宝来町一丁目9番地8 今治市総合福祉センター 多目的ホール
	平成29年10月11日(水) 午後1時30分	八幡浜市北浜一丁目3番地25号 八幡浜商工会館 大ホール
	平成29年10月19日(木) 午前9時30分	松山市祝谷町一丁目5番33号 エスポワール愛媛文教会館 大ホール
	平成29年10月24日(火) 午後1時30分	宇和島市丸之内五丁目1番地18 宇和島地区消防本部 大会議室
	平成29年10月27日(金) 午後1時30分	西条市朔日市779番地8 西条商工会館 大ホール
	平成29年11月1日(水) 午後1時30分	四国中央市妻島町土居山乙127番地 愛媛県紙産業技術センター 研修室

平成29年11月2日(木) 午前9時30分	四国中央市妻鳥町土居山乙127番地 愛媛県紙産業技術センター 研修室
平成29年11月2日(木) 午後1時30分	四国中央市妻鳥町土居山乙127番地 愛媛県紙産業技術センター 研修室
平成29年11月10日(金) 午前9時30分	新居浜市前田町6-9 リーガロイヤルホテル新居浜 石鏡の間

2 受講申請書の提出期間

平成29年9月1日から各講習実施日の2日前の日まで(土、日曜日及び祝祭日を除く。)

但し、受付した危険物安全協会の管轄以外の会場で受講する場合は、各会場講習実施日の5日前(同)まで

3 受講申請書の請求先及び提出先

(1) 受講申請書の請求先

各地区(市)危険物安全協会、各消防本部(局)、県地方局総務県民課及び県地方局支局総務県民室

(2) 受講申請書の提出先

各地区(市)危険物安全協会

但し、受講申請者数が各会場の定員に達した場合は、受付できませんので、あらかじめご了承ください。

その他の法定講習に関するお問合せについては、各地区(市)危険物安全協会において受付けます。

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

消防防災ヘリコプター定期点検及び耐空検査、無線検査等の委託

(2) 委託業務名及び数量

平成29年度愛媛県消防防災ヘリコプター定期点検及び耐空検査、無線検査等業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 委託期間

契約の日から平成30年3月16日まで

(5) 委託業務の履行場所

仕様書による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成29年度、平成30年度及び平成31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請日から開札日までの間、知事が行う資格停止の期間中でない者であること。

(3) 点検の開始日までに点検できる体制が整備されていることを証明した者であること。証明に当たっては、「川崎式BK117

C-2型」と同機種を、国内において点検整備した実績等を証明する書類又は「川崎式BK117C-2型」について航空法施行規則(昭和27年運輸省令第56号)第36条に規定する事業場認定を受けた者であることを証明する書類(事業認定書(写)等)を提示するとともに、明確な方法により行うこと。

(4) 本件業務の技術上の確認を行う整備士に係る航空法(昭和27年法律第231号)第23条の規定に基づく証明書類(別紙1)をアに掲げる期間までにイに掲げる場所へ持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出した者であること。

ア 公告日から平成29年8月24日(木)までの執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)。なお、郵送による場合にあっては、同日の午後5時15分までにイに掲げる場所に必着のこと。

イ 受付場所

愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課消防係
(愛媛県庁舎第一別館3階)

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 089-941-2111(代表) 089-912-2316(直通)

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課消防係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 089-941-2111(代表) 089-912-2316(直通)

(2) 入札書の受領期限

平成29年9月8日(金) 午後2時00分

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

平成29年9月8日(金) 午後2時00分

愛媛県庁舎第一別館3階 災害対策室A

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が必要と認めた場合、この公告に示した業務を受託できることを証明する書類を、入札書の提出に先立って提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は封印し、受領期限までに提出しなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を受託できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:

Periodical Inspection for Ehime Prefectural Rescue Helicopter

① Periodic Inspection, etc

② Airworthiness Inspection

③ Radio Transmission Inspection

(2) Time limit of tender: 2:00 p. m., 8 September 2017

(3) For further information, please contact: Fire Prevention, Traffic Safety, Fire and Disaster Prevention Division, Disaster Prevention Subdepartment, Public Affairs and Environment Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan
Tel: 089-912-2316

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年 7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

大気中放射性物質濃度監視システム整備業務の委託

(2) 委託業務名及び数量

大気中放射性物質濃度監視システム整備業務 一式

(3) 委託業務の内容等

入札説明書等による。

(4) 委託期間

契約日から平成30年3月16日（金）まで

(5) 委託業務の履行場所

入札説明書等による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成29・30・31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ、「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 委託業務を委託期間内に適正かつ確実に履行できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(4) 過去5年間程度に、国、地方公共団体等と種類及び規模が同様の契約の実績があること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県県民環境部防災局原子力安全対策課

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089)912-2352 (ダイヤルイン)

(2) 入札書の受領期限

平成29年9月7日（木）午後2時まで

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

平成29年9月7日（木）午後2時

愛媛県庁第二別館1階 県民環境部会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した委託業務を委託期間内に確実に履行できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：平成29年8月25日（金）午後5時00分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を期間内に確実に遂行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be rendered:

Construction of airborne radioactivity monitoring system,
1 set

(2) Time limit of tender: 2:00 p. m. , 7 September 2017

(3) For further information, please contact: Nuclear Power Safety Division, Public Affairs and Environment Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2 Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan
TEL 089-912-2352

○公 告

生産事業者講習会の開催について

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定に基づき、生産事業者講習会を次のとおり行う。

平成29年 7月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 開催の日時

平成29年 8月21日（月） 9時

2 開催の場所

上浮穴郡久万高原町菅生

愛媛県農林水産研究所 林業研究センター本館会議室

3 受講申込期限

平成29年 8月16日（水）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印があるものは、受け付ける。

4 受講申込書の請求先及び提出先

住所を所管する地方局森林林業課、支局森林林業課若しくは農林水産部森林局森林整備課